

令和 2 年度

糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書



令和 3 年 9 月

糸 島 市 教 育 委 員 会

目 次

1	点検・評価の趣旨	1
2	総括	2
3	施策の点検・評価	3
4	教育委員の活動状況	5
5	点検・評価に関する学識経験者からの意見	8
6	第2期教育振興基本計画施策の取組状況一覧「点検・評価シート」 ..	11
7	糸島市教育振興基本計画(平成31年4月改訂版)の具体的施策	13
8	資料	
	教育委員会委員名簿(令和3年3月31日現在)	33
	令和2年度糸島市教育委員会組織機構図	33

1 点検・評価の趣旨

糸島市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員の活動状況や第 2 期糸島市教育振興基本計画（計画期間：平成 30 年度～令和 2 年度の 3 年間）に掲げた、取組目標の達成状況について、点検及び評価を実施し、ここに報告書としてまとめました。

糸島市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、より一層の教育委員会の充実に努めます。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 総括

糸島市教育委員会は、市長が策定する「糸島市教育大綱」を実現するために、教育委員会会議において、付議案件、懸案事項等の審議を行い、本市教育行政の重要な計画や方針等を決定し、また、各所管課は「糸島市教育振興基本計画」をはじめ、様々な施策に取り組んでいます。

令和2年度における糸島市教育委員会会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、例年と比べ、教育委員会会議、行事等を大幅に制限し、定例会9回、臨時会1回の計10回を開催し、計18件の議案を審議、議決しました。また、臨時代理報告案件は2件ありました。

その他、福岡教育事務所管内教育長会を受けての報告をはじめ、市の広範な教育課題の解決に向け、協議及び方針決定を行いました。

また、教育委員会による学校訪問では、小学校4校、中学校4校の計8校への訪問を実施しました。この学校訪問は、糸島市の児童生徒の姿や、学校の教育環境、教職員の学習指導の状況から、糸島市教育委員会の施策の有効性を探るとともに、課題に応じた新たな施策を見いだすこと、また、校長や教職員と教育委員会で行う意見交換を通して、教育委員会と学校が一体となって教育に当たる気運を高めることを目的として、全ての学校を対象に実施しています。

各所管課にあっては、令和2年度が「第2期糸島市教育振興基本計画」の最終年度ということもあり、施策の目標達成のために事務事業を推進すべきところであったが、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の流行により、その感染拡大防止のため、市内小中学校の一斉臨時休業、本市教育委員会が所管する公共施設（体育施設、図書館等）の一斉臨時休館等の措置を実施せざる得ない状況となり、また、今日までの学校現場での教育の在り方の変革、公共施設の利用制限等、様々な対応を強いられる年となりました。

このため、一部の施策においては、取組の未実施、利用制限等による利用率（量・者）の縮減等、点検・評価が困難な施策もありますが、一定の達成状況に至ったと評価しています。

3 施策の点検・評価

平成 27 年 4 月に市長は、本市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めた「糸島市教育大綱」を策定しました。

これを受け、糸島市教育委員会では、それまでの「糸島市教育基本方針」、「糸島市教育振興計画」を見直し、新たに、「糸島市教育大綱」と連動した「第 1 期糸島市教育振興基本計画」を同年 4 月に策定し、以降、3 年毎に計画を策定しています。

糸島市教育委員会は、第 2 期糸島市教育振興基本計画（平成 30 年度から令和 2 年度まで）における基本目標を「教育・文化先進都市「いとしま」の創造」として、21 世紀を担う“時代の変化に対応できる”人づくりを目ざして、本市独自の「強み」と「潜在能力」を生かし、教育課題を解決していくために 4 つの重点目標を設定しつつ、本市教育委員会が目指す教育の姿と、施策の展開の方向性及び具体的数値目標を設定しました。

基本目標

教育・文化先進都市「いとしま」の創造

～21 世紀を担う“時代の変化に対応できる”人づくり～

【4 つの重点目標】

1	確かな学力、豊かな人間性・人権意識、健やかな体をもつ人づくり
2	ライフステージに対応した生涯にわたる人づくり
3	歴史・文化を尊重し、郷土を愛する人づくり
4	安全に安心して学べる環境づくり

そして、これらの目標を具体化するため、5つの基本施策の柱からなる18の取組をすすめました。

【基本施策の5つの柱】

- ◆ 可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質・能力の育成
- ◆ 誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備
- ◆ 郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境を整える
- ◆ 小中学生に対する学びのセーフティネットの構築
- ◆ 安全・安心社会を実現するための機能・基盤の充実

その18の施策の取組の推進状況について点検及び評価を行い、〇ページ以降の「点検・評価シート」に、その内容や今後の課題等を掲載しました。

なお、「点検・評価シート」の各取組に対する達成度は、以下の視点で評価しました。

評価分類	A	効果が上がっている
	B	概ね効果が上がっている
	C	あまり効果が上がっていない
	D	改善の必要がある

4 教育委員の活動状況

教育委員会では、教育委員会会議を原則として毎月1回「定例会」を開催し、付議案件及び懸案事項などの審議を行い、本市教育行政の重要な計画や方針等を決定しています。

令和2年度における教育委員会会議、学校訪問等の状況、審議案件は、次のとおりです。

令和2年度 会議、行事等

期 日	会 議 、 行 事 等	備 考
4月1日	糸島市立小中学校教職員赴任式	中 止
4月9日	糸島市立中学校入学式	中 止
4月10日	糸島市立小学校入学式	中 止
5月28日	第1回糸島市教育委員会会議（定例会）	
6月25日	教育委員会学校訪問 （波多江小、引津小、前原東中、志摩中）	
6月25日	第2回糸島市教育委員会会議（定例会）	
8月5日	第3回糸島市教育委員会会議（臨時会）	
8月6～7日	九州市町村教育委員会連合会総会	中 止
8月27日	第4回糸島市教育委員会会議（定例会）	
9月24日	第5回糸島市教育委員会会議（定例会）	
10月23日	教育委員会学校訪問 （加布里小、深江小、前原西中、二丈中）	
10月23日	第6回糸島市教育委員会会議（定例会）	
11月6日	管理職等任用候補者面接	
11月13日	福岡県市町村教育委員会連絡協議会教育委員等 研修会	中 止
11月25日	第7回糸島市教育委員会会議（定例会）	
12月24日	第8回糸島市教育委員会会議（定例会）	

2月25日	第9回糸島市教育委員会会議（定例会）	
3月12日	糸島市立小学校卒業式	
3月17日	糸島市立中学校卒業式	
3月26日	糸島市総合教育会議	
3月26日	第10回糸島市教育委員会会議（定例会）	
3月31日	糸島市立小中学校教職員離任式	中止

令和2年度 糸島市教育委員会会議審議案件

議案番号	議案名	備考
議案第1号	糸島市社会教育委員の委嘱について	第1回
議案第2号	令和2年度における2学期制の実施及び秋季休業日の期間の変更について	第1回
議案第3号	令和3年度使用中学校教科用図書の採択について	第3回
議案第4号	糸島市立図書館協議会委員の委嘱について	第3回
議案第5号	令和元年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書の策定について	第4回
議案第6号	教育委員会事務局職員の人事について	第4回
議案第7号	糸島市立小中学校事務共同実施組織運営規程の廃止について	第9回
議案第8号	糸島市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について	第9回
議案第9号	糸島市立学校共同学校事務室に関する規程について	第9回
議案第10号	糸島市立小中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則について	第9回
議案第11号	糸島市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について	第9回
議案第12号	糸島市立伊都文化会館条例施行規則の一部を改正する規則について	第9回
議案第13号	令和3年度糸島市一般会計当初予算（案）における教育関係予算の意見の聴取について	第9回

議案第 14 号	糸島市教育委員会様式の特例に関する規則について	第 10 回
議案第 15 号	糸島市教育委員会申請書等の記載事項の特例に関する規則について	第 10 回
議案第 16 号	糸島市教育委員会事務局職務執行基本規則の一部を改正する規則について	第 10 回
議案第 17 号	糸島市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令について	第 10 回
議案第 18 号	糸島市教育振興基本計画の策定について	第 10 回

令和 2 年度 教育委員会臨時代理報告案件

報 告 番 号	報 告 案 件 名	備 考
報告第 1 号	令和 3 年度糸島市立小・中学校校長、副校長及び教頭の人事異動内申について	第 9 回
報告第 2 号	令和 3 年度糸島市立小・中学校教職員の人事異動内申について	第 9 回

* その他協議案件、報告案件あり。

5 点検・評価に関する学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 26 条 2 項の規定に基づき、標記の報告書に対し若干のコメントをさせていただきます。

平成 30 年度から令和 2 年度にかけての、糸島市教育委員会が目指す教育の姿と施策の展開の方向性並びに具体的な数値目標を示した「糸島市教育振興基本計画（平成 30 年 4 月）」に即して様々な取組みが行われてきました。今回の報告書は「糸島市教育振興基本計画」の 3 年目、最終年の点検・評価の報告書になります。

まず、教育委員の活動状況については 5 頁から 7 頁に、定例の教育委員会会議、学校訪問等の各状況が、続いて教育委員会審議案件一覧と教育委員会臨時代理報告案件がまとめられています。2 頁の「取組の総括」に記載されていますように、令和 2 年度は、小学校 4 校、中学校 4 校の計 8 校への学校訪問が実施されております。昨（令和元）年度は、小学校 4 校、中学校 1 校の計 5 校でしたので、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の収束に見通しが立っていない中、適切な支援を図るべく、教育現場の声を直接吸い上げ受け止める良い機会である学校訪問を重視された結果ではないかと考えます。

次に、施策の取組状況について、4 つの重点目標の具体化するために 5 つの基本施策の柱に基づく 18 の施策（所管によって異なる取組みがあるため、計 21 の項目で評価がなされています）が実施され、それぞれの取組みが、4 段階（A 効果が上がっている／B 概ね効果が上がっている／C あまり効果が上がっていない／D 改善の必要がある）で評価され、今年度は最終年度であり、令和 2 年度と 3 年間を総括した評価が記載されています。また、このうち令和 2 年度単年度の評価項目に関しては、COVID-19 の影響で、実施されなかったもの、評価できなかったものが 35 の細目中 14 ありました。

1 「可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質・能力の育成」については、8 つの項目の 17 の取組みで令和 2 年単年度としては A 評価 10、C 評価 2 で、3 年間総括評価では、8 項目中 6 つの A 評価、2 つの C 評価でしたので、着実に成果が上がっていると評価できます。2 「誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の振興」では、令和 2 年単年度としては 3 項目での 7 つの

取り組み中（6 つについては評価できず）、B 評価が 1 で、3 年間の総括評価では、2 項目が B、1 項目が A でした。3 「郷土の歴史や文化を学びのセーフティネットの構築」では、令和 2 年単年度としては 2 項目での 4 つの取り組み中、1 つのみ評価（A）でき、3 年間の総括評価では、A 評価が 1 項目、B 評価が 1 項目でした。4 「小中学生に対する学びのセーフティネットの構築」は令和 2 年単年度としては 2 項目 3 つの取り組みで、また 3 年間の総括評価の 2 項目全て B 評価でした。5 「安全・安心社会を実現するための機能・基盤の充実」では 3 項目 4 つの取り組み中 1 つが評価できず、他の 3 つの取り組みと 3 年間の総括評価の 3 項目全て A 評価となっています。全体の 3 年間の総括評価について、A 評価の取組みが 11、B 評価が 5 つ、C 評価が 2 つとなっており、D 評価はなく、施策の多くは概ね達成できたと考えることができます。

なお、13 頁以降に、すべての施策についての評価根拠となる「現状と課題」「施策の目的」「主な取組・事業」「指標」が掲載されており、おおよそ各々の評価根拠は妥当なものとなっております。「糸島市教育振興基本計画（平成 30 年 4 月）」の最終年度を迎えましたが、いくつかの取組・事業が COVID-19 の影響を受けながらも、これまでの取り組みについては全体としてより良い方向へと改善が進んでいると判断しても良いと考えます。

3 年間の総括評価において C 評価であった 2 つの施策「糸島市学力向上プラン」に基づく組織的な学力向上の推進」「自信と挑戦意欲を育む道德教育の推進」に関して、前者についてはこれまで同様に「学校間の格差」が課題として挙げられており、来年度以降も一層の工夫を持って格差解消に取り組んでいくことは重要です。ただ、一昨年度昨年度も指摘しましたように、この施策の評価指標にかかわる調査対象となるのは、「自信と挑戦意欲を育む道德教育の推進」についても同様ですが、）学年の進行によって毎年度異なる児童生徒であり、同じ対象を経年的に調査しているものではありませんので、「全国学力・学習状況調査において全ての区分で平均を上回った学校数」と「福岡県学力実態調査において全ての区分で県平均を上回った教科区分数」のみを指標にすることが妥当であるかどうか、次期の教育振興基本計画作成の際には、今一度ご検討いただきたいと思います。

上述した評価指標の問題と関わりますが、これもこれまで繰り返し意見とし

て述べてまいりましたように、数値目標は教育行政の実際の実施について検証する際の大切な視点ではあるものの、しばしば、数値目標そのものを達成すること自体が目的になってしまう恐れがあります。本来の目的を達成することで結果としてその数値目標が達成されるということが重要であり、今後の点検・評価においては、目標に準拠して糸島市全体としてその達成状況をとらえるとともに、それぞれの特徴ある事情を背景に持つ地域や校区、学校における一層具体的な教育の現状と課題を明らかにする、質的な評価やゴール・フリーの評価のあり方を工夫することも必要だと考えます。

最後になりますが、突然の COVID-19 感染拡大のために、教育に関しても危機的な状況が生まれました。今だ COVID-19 の収束に見通しが立っていない状況ですが、重要なことはコロナ禍以前の状態に戻るのではなく、この危機的な状況の経験を通して明らかになった、大切なものは残し因習的なものは排除し、教育を本質的により良いものにしていくことであると思います。そのための取り組みが充実するためには、財政面での支援とともに、糸島市における教育の重要性を市民の皆様に一層理解していただくことが肝要で、そういった理解は子どもたちが学校や家庭、地域で、安心してよりよい教育を受けることにより得られるもので、このような状況だからこそ中長期の展望をもって、その方向性で関係者の皆様が尽力されますことを願い、この報告書がその一助となりますことを祈念します。

令和3年7月30日

九州大学大学院教授 田 上 哲

6 第2期教育振興基本計画 施策の取組状況 「点検・評価シート」

施策の柱	施策No.	施策の項目	所管課	取組指標	指標の概要	平成30年度			令和元年度			令和2年度			第2期教育振興基本計画の総括	
						目標値	実績値	年度評価	目標値	実績値	年度評価	目標値	実績値	年度評価	総合評価	成果と課題、第3期教育振興基本計画の方向性
可能性に挑戦し、未来を切り拓くために必要となる資質・能力の育成	1	「糸島市学力向上プラン」に基づく組織的な学力向上の推進	学校教育課	○全国調査においてすべての区分で平均を上回った学校数	全国学力・学習状況調査においてすべての区分で全国平均を上回った学校数 小：国語A、B 算数A、B 中：国語A、B 数学A、B	小 12校 中 5校	小 6校 中 1校	D	小 12校 中 5校	小 12校 中 5校	A	小 16校 中 7校	未実施	—	C	令和元年度には、全国水準には追いついてきたが、福岡県水準と比較するとまだ低い状況があり、また、学校間の学力差が見られることから、効果が上がった学校の取組等について、全小中学校で組織的に共有する必要がある。 そのため、国や県の学力実態調査に加え、市独自の学力実態調査の結果を分析し、本市の児童生徒の実態に応じた学力向上の取組を支援する。 また、中学校区事業により小中連携を推進し、地域の教育力のさらなる活用を図るために、土曜授業を推進する。
				○県平均を全ての教科区分で上回った学校数	福岡県学力実態調査（小5・中2）において全ての区分で県平均を上回った学校数 小：国語 算数 中：国語 数学	小 12校 中 6校	小 6校 中 3校	C	小 12校 中 6校	小 9校 中 3校	C	小 16校 中 7校	小 8校 中 3校	C		
	2	自信と挑戦意欲を育む道德教育の推進	学校教育課	○中学校英語検定受験率	中学校2・3年生で市費による援助を受けて英語検定4級以上に挑戦した生徒の割合	中2 25% 中3 25%	中2 24% 中3 32%	B	中2 25% 中3 30%	中2 20% 中3 34%	B	中2 30% 中3 30%	中2 18% 中3 25% ※注	—	C	英語検定受験者数は概ね計画どおりであったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、数字が伸びなかった。 また、「自己肯定感」（自分にはよいところがある）も、社会情勢を反映してか、令和2年度に大幅に下落した。 そのため、児童生徒が自ら目標をもって挑戦することを支援し、達成体験を積ませて自己肯定感の高揚を図る。 また、自信と目標を持って生きることの大切さを実感させつつ、郷土への誇りと愛着を基盤として、他者と協働して自己の生き方を拓く意欲や態度を育んでいく。
				○全国学力・学習状況調査による「自己肯定感」評価	調査（小6・中3）において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合（全国を100とした比較）	小6 95% 中3 90%	小6 99% 中3 89%	B	小6 100% 中3 95%	小6 91% 中3 75%	C	小6 100% 中3 100%	小6 81% 中3 57%	C		
	3	生命を育む食育の推進	学校教育課	○学校における糸島産食材の使用率	糸島産青果物（野菜・果物）の学校における使用率 （米については既に約100%実施）	40%	38%	B	40%	43%	A	44%	43%	A	A	糸島産食材使用の状況は、高い水準を維持しているが、学校間を比較すると高い学校と低い学校の差がある。 そのため、生産者と学校とのマッチングに向けた情報提供をさらに推進し、地域の特産品や旬の食材を生かした献立を作成していく。 また、食材そのものや生産者への感謝の気持ちをもちたせ、地域産業や郷土の食文化への関心を高め、理解の促進を図る。
				○地元生産者等との交流会や食育強化月間等の取組を実施した学校数	食育強化月間（週間）等を年間指導計画に位置づけ、生産者との交流会や全校集会等の取組を行った学校数	20/22校	22/22校	A	22/22校	22/22校	A	22/22校	22/22校	A		
	4	子供の健やかな体の育成	生涯学習課	○スポーツ少年団の有資格指導者数	スポーツ少年団認定委員養成講習を受講し有資格指導者となった者の人数	164名	170名	A	175名	152名	B	169名	168名	A	A	目標通りの有資格者数となった。 今後もスポーツ少年団と連携し、継続して有資格指導者の育成を図る。 外部人材の活用は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止措置実施前の令和元年度まで、順調に推進できていた。 運動習慣がある児童生徒の割合が、中学校になると減少する傾向にあり、女子は男子に比べて運動体験が少ない傾向が見られる。 そのため、各学校において、日常的な体力向上の取組を実施するとともに、生涯体育の視点からの授業の工夫・改善を図り、運動に親しむ態度を育成する。
			学校教育課	○外部の人材を活用した学校支援の実施	体力テストや体育科の授業実施のためにプロ・アスリートやスポーツ指導員等を活用した学校数 ※部活動外部指導員を除く	小 16校 中 4校	小 15校 中 5校	B	小 16校 中 4校	小 16校 中 5校	A	小 16校 中 6校	小 1校 中 0校 ※注	—		
	5	未来の諸課題に主体的に対応できる力の育成	学校教育課	○英語教育コーディネーター等による研修実施	英語活動・英語科の実施に向けて、市のコーディネーター等を活用した研修を実施した小学校数	11校	12校	A	11校	16校	A	11校	16校	A	A	英語教育、タブレット活用ともに目標どおりの取組を進めることができた。 英語の学習意欲の向上と多文化コミュニケーション能力の向上、ICT端末の授業等での活用、当事者意識をもって地域や社会のためにできることを考える学習の推進が必要である。 そのため、日常的に英語に触れる環境整備、ICT端末で使用するソフト等の整備により、個々の児童生徒に合わせた教育の充実、社会問題を学ぶ機会の確保、起業家精神・起業家的資質の育成を図る。
				○タブレット活用による授業の実施	小中学校においてタブレット端末機を活用して授業を実施した学校数	小 15/16校 中 1/6校	小 15/16校 中 1/6校	A	小 16/16校 中 3/6校	小 16/16校 中 3/6校	A	小 16/16校 中 6/6校	小 16/16校 中 6/6校	A		
	6	学校における人権教育の推進	学校教育課	○人権教育の手引きシリーズの授業活用	「人権教育の手引き」（1～3）を教育指導計画書に位置づけ、全校で取り組んだ学校数	22校	22校	A	22校	22校	A	22校	22校	A	A	各年度の目標値を順調に達成することは出来たが、依然として人権問題に係る問題行動が発生しており、外国人に対する人権侵害や新型コロナウイルス感染症に関連する人権侵害、性（ジェンダー）についての偏見や差別等、新たな人権問題に対応できる教育活動が求められている。 そのため、小中学校における教材の作成や指導計画への位置づけを行い、人権教育の充実を図る。
				○新たな人権課題に関する校内研修の実施	ネット上の人権侵害やLGBT等の新たな人権課題について校内研修を実施した学校数	22校	22校	A	22校	22校	A	22校	22校	A		
	7	個別のニーズに対応する特別支援教育の推進	学校教育課	○小・中・高における移行支援の達成率	個別の支援計画を作成した児童生徒の進学に際して、移行支援計画書に基づく連絡を実施した割合	小➤中 100% 中➤高 100%	小➤中 100% 中➤高 100%	A	小➤中 100% 中➤高 100%	小➤中 100% 中➤高 100%	A	小➤中 100% 中➤高 100%	小➤中 100% 中➤高 100%	A	A	各年度の目標値を順調に達成することは出来たが、指導上特別な配慮を要する児童生徒の数は年々増加している。 そのため、指導体制や備品等の充実を図るとともに通級指導教室を増設し、ニーズに応じた教育活動を推進する。
				○児童生徒の発達にかかる相談件数	臨床心理士等を活用して、発達にかかる相談を実施した児童生徒の延べ人数	450名	540名	A	480名	504名	A	500名	581名	A		
	8	学校・家庭・地域の協働による教育の充実	学校教育課	○学力向上地域協働事業実施校数	土曜授業等を活用して、学校・家庭・地域の連携による教育活動に取り組んだ学校の数	22校	20校	B	22校	22校	A	22校	22校	A	A	令和2年度のE-フェスについては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止措置のため、実施できなかったが、その他は、各年度の目標値を順調に達成することが出来き、協働による教育の充実を図ることが出来た。 しかしながら、地域とともにある学校づくりのためのコミュニティ・スクールに関する保護者層以外の市民の認知度・参加度が低い現状がある。 また、同年代や年代の異なる仲間、地域の大人と交流する機会が減少し、子どもがコミュニケーション能力を向上させる機会が減少している。 そのため、コミュニティ・スクールを核とした学校・家庭・地域の連携と協働による教育活動の意義や価値を周知し、市民の参加・参画を図る。 例年好評な事業であり、青少年の健全育成に大きく寄与している。 特に令和2年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止措置のため、対面での事業実施に替えて、教材配布による非対面形式の講座を実施したところ、61名の受講者があり、コロナ禍においても目標値を十分達成することができた。 令和3年度以降も引き続き事業を継続する。
				○「糸島の教育」に関する市民満足度	E-フェス開催時の市民満足度調査における「満足」者数の割合	50%	90%	A	70%	89%	A	70%	未実施	—		
			生涯学習課	○ドリームトレイサー講座修了者数	ドリームトレイサー事業の平成22年度からの延べ修了者数	299名	299名	A	335名	335名	A	371名	396名	A		

6 第2期教育振興基本計画 施策の取組状況 「点検・評価シート」

施策の柱	施策No.	施策の項目	所管課	取組指標	指標の概要	平成30年度			令和元年度			令和2年度			第2期教育振興基本計画の総括	
						目標値	実績値	年度評価	目標値	実績値	年度評価	目標値	実績値	年度評価	総合評価	成果と課題、第3期教育振興基本計画の方向性
誰もがあらゆる機会や場所で学習できる生涯学習環境の整備	9	学習機会の充実と講師・ボランティアの育成	生涯学習課	○出前講座の実施回数	市民等からの申請に基づく出前講座の実施回数	400回	324回	B	400回	217回	B	400回	59回 ※注	—	B	実施回数の多かった消防本部の応急手当講習が、令和元年度から定期開催されることにより、出前講座のメニューから外れたため、実施回数が減少している。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による制限を受け、実施回数が大きく減少したものの、地域における教育力の向上に大きく寄与する事業である。今後は、講座内容の見直しを定期的に行うことで改善を図り、より活用される講座を目指す。
				○図書館の貸出冊数	糸島市図書館の図書貸出冊数（3館の合計）	580,000冊	591,871冊	A	595,000冊	548,390冊	A	600,000冊	482,937冊 ※注	—		年度により若干のバラツキはあるが、目標値に対する実績値は80%を超えている。R2.2.29から5.18までの間、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止措置のため、図書館を臨時休館したこと、また開館後、定例おはなし会や学習室の人数制限、イベントの縮小・中止等が影響し、利用者が伸び悩み、貸出冊数が前年度より減少した。今後は、コロナ禍における図書館の在り方を検討し、利用者に寄り添った図書館運営を目指す。
	10	コミュニティセンター(旧公民館)活動の充実と広報	生涯学習課(地域振興課)	○コミュニティセンター(旧公民館)講座受講者数	コミュニティセンター(旧公民館)が主催する各種講座の受講延べ人数	23,000名	20,783名	B	23,000名	19,230名	B	24,000名	5,201名 ※注	—	B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止措置の実施により、コミュニティセンターの利用を制限した時期があり、年間を通じて講座等を実施できなかった。しかし、全年度を通してみると自主活動サークルは、目標値の90%を超え、講座受講者の延べ人数も概ね目標を達成しており、充実した活動となったものと考ええる。今後は、地域ニーズに基づくコミュニティセンター講座を開催し、さらなる活動の充実を図る。
				○コミュニティセンター(旧公民館)サークル登録数	自主活動サークルの登録団体数	430団体	421団体	A	430団体	406団体	A	450団体	407団体 ※注	—		
	11	ライフステージに応じた健康づくり・体力づくり	生涯学習課	○日頃からスポーツに親しんでいる人の割合	市民満足度調査により調査	—	27%	—	30.0%	27.6%	A	33.3%	25.4%	B	A	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、公共施設等の閉鎖や様々なイベントが中止となったため、目標達成にはいたらなかったが、福岡マラソンにおいては、例年定員以上の参加申し込みもあり、今後も継続してスポーツの裾野を広げる事業を実施していく。
				○福岡マラソンおもてなし事業の参加者数	ボランティアや沿道イベント等、福岡マラソンに係るおもてなし事業に参加した人数	1,300名	1,101名	B	1,300名	1,083名	B	1,650名	未実施	—		
				○体育施設利用者数	体育施設を利用した人数	164,730名	153,137名	A	164,730名	149,728名	A	170,000名	113,968名 ※注	—		
郷土の歴史と文化を継承する環境を整える	12	文化財の保護と普及教育活動の充実	文化課	○博物館・資料館の入館者数	博物館・資料館の年間入館者数	37,000名	33,937名	B	38,000名	33,250名	B	40,000名	12,833名 ※注	—	A	博物館では、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止措置のため、施設利用が抑制された期間が長く、入館・利用者数は大きく減少した。しかし、伊都国歴史博物館の冬季特別展「鉄輪の軌跡」の観覧者数は3,178名で過去の同時期の企画展示では2番目となる数字を記録するなど、質の高い取組みを実施しており、コロナ禍後の利用回復に向けて取組みを継続していく必要がある。文化財の新規指定については、多様な文化財の指定に向けて物件の掘り起こしや調査研究を継続しており、計画性をもって指定に取り組みたい。
				○指定文化財の数	新規指定文化財の数（累計）	14件	14件	A	16件	17件	A	17件	17件	A		
	13	文化・芸術事業の実施と市民活動の支援	文化課	○伊都文化会館の稼働率	稼働率＝利用日数÷利用可能日数	72.8%	67.0%	B	75.6%	60.3%	B	78.4%	57.3% ※注	—	B	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により数字は低迷したが、第3期計画についても同様の方向性で取組を推進する。
				○市主催の文化事業の参加者数	市が主催するコンサートなどの文化事業の年間の参加者数	860名	743名	B	920名	2,181名	A	1,050名	244名 ※注	—		令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により数字は低迷したが、第3期計画についても同様の方向性で取組を推進する。
小・中学校に学ぶことの楽しさを伝える	14	多様な教育機会を確保するきめ細かな生徒指導の充実	学校教育課	○不登校発生率	不登校(年間欠席日数30日以上)の児童生徒数の割合 ※全国平均を100としたときの値	小 120 中 110	小 211 中 153	C	小 120 中 110	小 179 中 146	C	小 100 中 100	小 155 中 135	B	B	学校生活満足度については、全国平均よりも高い水準を維持しているが、不登校の発生率については、全国平均との差が小さくなってきているものの、依然として全国平均に比べて高く、とりわけ家庭要因に起因するケースの割合が高い。そのため、不登校対策におけるSSWをはじめとする関係機関の働きを強化し、不登校の未然防止及び早期解消を図る。また、学校満足度調査の分析や相談機関の連携を強化し、いじめや不登校の未然防止等、きめ細かな生徒指導を充実させる。
				○学校生活満足度調査(Q-U)における満足度	Q-U調査において「満足群」とされた児童生徒数の割合 ※全国平均を100としたときの値	小 150 中 165	小 143 中 163	B	小 150 中 165	小 126 中 137	B	小 160 中 165	小 135 中 133	B		
安全・安心社会を実現するための機能・基盤の充実	15	経済的・社会的状況に左右されない体験・学習活動の推進	学校教育課	○学力テスト等で、学力低位にある児童生徒の割合	市費学力テストの結果、低位層（小学校3段階評価で評価1、中学校5段階評価で評価1・2）に位置する児童生徒の割合	小 20% 中 20%	小 24% 中 20%	B	小 20% 中 17%	小 24.2% 中 20.3%	B	小 15% 中 15%	小 23.5% 中 19.4%	B	B	学力低位にある児童生との割合は、微減傾向であるが、学習習慣が未定着の児童生徒が一定割合で存在し、全国平均比して定着率が低い傾向にある。そのため、家庭での学習習慣の定着に向けて、コミュニティ・スクールの活動との連携を図って引き続き個別指導等の支援を行う。また、子ども们の学校外における体験活動、交流活動、学習活動を、無償又は安価な参加費で実施することで、家庭の所得に影響を受けない学習機会の提供を行う。
	16	学校指導体制の整備【ヒト】	教育総務課	○ストレスチェック受検率	市内小中学校教職員のストレスチェック受検率	90%	92.5%	A	95%	95.1%	A	100%	97.6%	A	A	毎年、教職員のストレスチェックを年2回実施している。年々受検率は向上しており、いずれの年度も受検率90%超の実績となっている。第3期教育振興基本計画の期間においては、受検率100%を達成するため、教職員への周知・啓発を強化することとした。
	17	施設の整備・充実【モノ】	教育総務課	○大規模改造事業実施率	大規模改造事業を実施する学校数(H30実施計画計上分)	2/5校	2/5校	A	3/5校	3/5校	A	3/5校	4/5校	A	A	計画期間中に、大規模改造工事を4校着手した。着手校の現状は、以下のとおり。加布里小学校は、平成30年度に完成した。前原小学校は、平成30年度に着手し、令和3年度に完成予定。波多江小学校は、令和元年度に着手し、令和4年度に完成予定。前原南小学校は、令和2年度に着手し、令和5年度に完成予定。今後の課題としては、老朽校舎大規模改造事業の計画的な実施、老朽化施設の大規模改造事業から長寿命化事業への変換、小学校35人学級に向けて必要な教育環境の整備・充実が考えられる。これらを踏まえ、第3期の方向性としては、老朽化した給食施設及びプールの計画的な改修、学校規模の適正化に応じた大規模改修事業の実施、公共施設等管理計画に基づく施設の改修・修繕を重点的に実施する予定である。
	18	仕組みの充実【コト】	学校教育課	○学校教育ネットワークにおける保管ファイル数	市教委と小中学校をつなぐG-sessionにおける教材・文書書式等のファイル共有数	1,700個	2,439個	A	2,000個	4,824個	A	2,000個	4,824個	A	A	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止措置の関係で、防災訓練の取組拡大は、目標に届かなかった。UPZ圏内の学校については、地域連携による引き渡し訓練等の防災訓練を実施できているが、その他については差が見られる。そのため、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した登下校対策や防災訓練等を実施するとともに、生徒指導員を配置し、生徒指導に関する教職員との協力関係を構築する。ICT環境については、糸島市教育情報セキュリティポリシーに基づき、情報管理の安全性を高めるとともに、学校教育ネットワークの充実を図って校務の効率化を推進する。
				○地域連携による防災訓練実施校数	コミュニティ・スクールの取り組みの一環として地域連携による引き渡し等の防災訓練を実施した学校数	20校	17校	B	20校	17校	B	22校	0校 ※注	—		

※注・・・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置により、利用中止又は利用制限を実施したため、年間を通して取り組むことが出来なかった。

7 糸島市教育振興基本計画(平成31年4月改訂版)の具体的施策

《 施策 1 》

「糸島市学力向上プラン」に基づく組織的な学力向上の推進

現状と課題

◇現状

- 「めあて」と「まとめ」のある授業の実施や、家庭と連携した学習習慣の確立に向けた取組を行うなど、各学校の実態に応じた学力向上の取組が行われている。
- 平成29年度の全国学力実態調査及び県学力実態調査(国語、算数・数学)では、小中学校ともに市の各教科平均は全国・県の平均を上回った。

◆課題

- 学校間差が見られることから、指導工夫や授業改善が図られた取組等が、全小中学校で組織的に共有される必要がある。

施策の目的

- 国や県の学力実態調査に加えて市独自の学力実態調査の結果を分析し、本市の児童生徒の実態に応じた学力向上の取組を支援する。
- 中学校区事業を推進し成果を共有化するための研究発表会を開催する等して小中連携を推進する。
- 地域の教育力のさらなる活用を図るために、土曜授業を推進する。
- 未来を生きる子どもに必要な「糸島力」構想のもと、各学校の校内研修を活性化する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
糸島市学力向上委員会の設置と推進	継続	学力向上を全市的な取組とするために、全小中学校長、教頭、主幹教諭代表及び九州大学教授等からなる糸島市学力向上推進委員会を組織し、糸島市の学力の現状と課題を整理し、取り組むべき内容やその方法について協議を行う。	学校教育
土曜授業の推進(年間10回)	継続	土曜授業を年10回程度実施し、授業時数を確保するとともに学力向上に特化した取組を行い、学校、家庭、地域が連携した教育活動を推進する。	学校教育
市費による学力実態調査の実施	継続	全小中学校において、学力調査及び学級満足度調査を実施する。これらの調査結果をもとに、日々の授業における課題を分析し授業改善を図る。	学校教育
糸島の課題に応じた市教育センター研修事業の充実	継続	若年教員や講師を対象として、糸島市教育センターにおいて、授業力向上に特化した研修講座を実施する。(小中学校合同講座)	学校教育
中学校区を単位とする小中連携事業	継続	中学校区ごとに研修会を開催し、校区の児童生徒の課題と解決のための方策を共有化する。研究発表会で優れた取組等を全小中学校に公開する。	学校教育
「糸島力」構想に基づく校内研修の推進	継続	九州大学と連携し、学ぶ意欲や学びの効力感を核とした21世紀型の学力である「糸島力を育むための学びのDesign」(教育課程等)について、理論や授業実践に関する視察や研究協議を行う。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
全国調査において全ての区分で平均を上回った学校数	全国学力・学習状況調査において全ての区分で全国平均を上回った学校数 小:国語A、B 算数A、B 中:国語A、B 数学A、B	平成29年度 小 8 校 中 2 校	令和2年度 小 16 校 中 7 校	令和2年度 未実施
県平均を全ての教科区分で上回った学校数	福岡県学力実態調査(小5・中2)において全ての区分で県平均を上回った学校数 小:国語 算数 中:国語 数学	平成29年度 小 7 校 中 4 校	令和2年度 小 16 校 中 7 校	令和2年度 小 8 校 中 3 校

現状と課題

◇現状

- 市費による移送援助を行うことで、小学校音楽会への全校参加及び、中学校5／6校の勉強合宿実施を実現した。
- 小学校5年生及び中学校1年生への「いとしま学」教材を配付し、全小中学校で年間5時間以上の指導を行った。
- 九州大学キャンパスにて行う「伊都塾」への参加者は年々増えている。

◆課題

学力の伸びに比して、意識調査における「自己肯定感」(自分にはよいところがある)の伸びは低調している。

施策の目的

- 児童生徒が自ら目標をもって挑戦することを支援し、達成体験を積ませて自己肯定感の高揚を図る。
- 自己の成長について振り返る体験を通して、自身と目標を持って生きることの大切さを実感させる。
- 郷土への誇りと愛着を基盤として、他者と協働して自己の生き方を拓く意欲や態度を育む。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
小・中学生チャレンジ支援	継続	漢字や英語検定への挑戦を支援し、自ら目標をたてて粘り強く取り組む意欲や態度を養い、完遂の喜びを自信へとつなげさせる。	学校教育
小学校音楽活動推進	継続	全小学校が参加する小学校音楽会への支援を通して、音楽を楽しむ豊かな情操や、仲間と協力して目標に挑戦し成し遂げる喜び感受させる。	学校教育
中学校勉強合宿推進	継続	合宿への支援を通して、日常とは異なる環境の中で自ら目標を立て計画的にやり遂げる意志力や、仲間と志を共にして頑張ることの喜びを感受させる。	学校教育
九州大学との連携による糸島市「伊都塾」実施	継続	中学生を対象に九州大学キャンパスで大学生を講師として学ぶ体験を実施し、大学で学ぶことへの憧れや志を育む。	学校教育
成長実感学習の推進 (2分の1成人式、立志式)	継続	自分の成長を支えてくれたもの・ひと・ことへの感謝や、自分の成長を振り返り実感する体験を通して、自信と目標をもって生きることの大切さを実感させる。	学校教育
郷土を学ぶ「いとしま学」の実施	継続	小学校5年生と中学校1年生にテキストを配布し、郷土に対する理解と誇りを高めさせ、糸島人としての生き方を探究する学習を全学校で実施する。	学校教育
自然や協同生活を学ぶ集団宿泊体験の実施	継続	集団宿泊活動(自然教室等)のプログラムに登山や野外活動等の心身鍛錬を位置づけるよう支援し、社会性や克己心の育成を促す。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
中学校英語検定受検率	中学校2・3年生で市費による援助を受けて英語検定4級以上に挑戦した生徒の割合	平成28年度 中2 13.4 % 中3 18.7 %	令和2年度 中2 30.0 % 中3 30.0 %	令和2年度 中2 18.0 % 中3 25.0 %
全国学力・学習状況調査による「自己肯定感」評価	調査(小6・中3)において「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合(全国を100とした比較)	平成29年度 小6 94.0 % 中3 77.0 %	令和2年度 小6 100.0 % 中3 100.0 %	令和2年度 小6 81.0 % 中3 57.0 %

現状と課題

◇現状

- 全ての学校で、教科等の時間を使って計画的な食育を推進している。
- 地場産食材を積極的に活用し、生産者への感謝の気持ちや地域産業、郷土の食文化への理解を深めている。
- 地場産食材の使用率について学校間の差があるため、生産者と学校とのマッチングに向けた情報提供をこれまで以上に推進する必要がある。

施策の目的

- 地域の特産品や旬の食材を生かした献立を作成し、学校給食における地産地消率の向上を図る。
- 児童生徒と生産者との交流を図ることにより、食材そのものや生産者への感謝の気持ちをもたせ、地域産業や郷土の食文化への関心を高め、理解の促進を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
学校給食における糸島産食材活用の推進	継続	農業振興課との連携のもとに、生産者の情報を学校に適切に提供し、学校給食における地場産食材の使用率向上を図る。	学校教育
学校教育における食育の推進	継続	A 年間指導計画に基づく教科等における取組 家庭科や保健体育科、学級活動を中心に、栄養や食のマナー、食と健康の関係等について、発達段階に応じた指導を行う。	学校教育
		B 食生活における自立的能力を育む取組 家庭科における調理実習以外に、「弁当の日」や料理教室の実施、米や野菜の栽培体験等により、児童生徒自身が食生活を自立的に営む能力を育む。	
		C 食材や生産者への感謝の心を育む取組 生産者や生産団体を招いての交流会や食に関するゲスト・ティーチャーの活用等を通して、食材を提供してくれる人々や食材そのものに対する感謝の心を育む。	
		D 地場産食材を活用した郷土理解の促進 旬の地場産食材や糸島の特産品を活用した献立の実施等を通して、郷土の産業や食文化への理解を図り、誇りと愛着をもたせる。	
		E 食文化への理解を促進する取組 我が国や郷土の伝統的な料理、各国の特徴的な料理等を給食で提供し、食文化や食習慣の理解を育む。	

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
学校における糸島産食材の使用率	糸島産青果物(野菜・果物)の学校における使用率 ※米については既に約100%実施	平成28年度 31.0 %	令和2年度 44.0 %	令和2年度 43.0 %
地元生産者等との交流会や食育強化月間等の取組を実施した学校数	食育強化月間(週間)等を年間指導計画に位置づけ、生産者との交流会や全校集会等の取組を行った学校数	平成29年度 16/22 校	令和2年度 22/22 校	令和2年度 22/22 校

現状と課題

◇現状

- スポーツ推進委員は、公認体力テスト員の認定を有する者が多数おり、小学校で実施する新体力テストにおいて実施協力を行っている。
- スポーツ少年団駅伝交流大会の共催や研修会や登録事務の支援等を実施している。
- 全ての学校で体力向上に向けた「一校一取組」を実施しており、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、国・県と比較して僅かながら糸島市の平均は高い傾向にある。

◆課題

- 地域の人々によって支えられるスポーツ少年団の意義が希薄となっている。
- 「ほぼ毎日」「ときどき」運動する児童生徒の割合が中学校になると減少する傾向にある。また、女子は男子に比べて運動体験が少ない傾向が見られる。

施策の目的

- 勝利至上主義が問題視されるなか、スポーツを通じて社会のルールや思いやりの心を学ぶ 貴重な場であるスポーツ少年団は、青少年の健全育成に有効なため、その活動の継続を支援する。
- 児童の体力づくりや健康増進には、体力・運動能力の現状把握が不可欠であり、その判定は 正確でなければならないため、判定に熟知したスポーツ推進委員の積極的な活用を図る。
- 各学校においては引き続き児童生徒の実態に応じた「体力向上プラン」を策定し、日常的な体力向上の取組を実施するとともに、生涯体育の視点からの授業の工夫・改善を図る。
- プロ・アスリートやスポーツ指導員の活用により、学校の体育科学学習を充実させ、運動に親しむ態度を育成する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
スポーツ少年団の活動支援	継続	本部役員や常任委員、事務局と密な連携をはかり、共催事業や研修会等支援を継続する。	生涯学習
スポーツ推進委員を積極的に活用した「体力・運動能力テスト」の実施	継続	小学校からの申出により、スポーツ推進委員を派遣し、児童生徒の体力や運動能力の正確な把握に努める。	生涯学習
運動能力向上事業 (体育科学学習等のアスリート、コーチ等活用)	継続	プロ・アスリートや継続的に運動に取り組んでいる地域の人材を体育科の授業に招聘し、運動に対する憧れをもたせるとともに授業の改善を促進する。	学校教育
体力向上「一校一取組」の推進	継続	児童生徒の実態に応じて各校の体力課題を明らかにし、日常的・継続的な取組を実施するとともに、「スポコン広場」等への挑戦を促進する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
スポーツ少年団の有資格指導者数	スポーツ少年団認定委員養成講習を受講し有資格指導者となった者の人数	平成29年度 161 名	令和2年度 169 名	令和2年度 168 名
外部の人材等を活用した学校支援の実施	体力テストや体育科の授業実施のために、プロ・アスリートやスポーツ指導員等を活用した学校数 ※部活動外部指導員を除く	平成29年度 小 15 校 中 2 校	令和2年度 小 16 校 中 6 校	令和2年度 小 1 校 中 0 校

現状と課題

◇現状

- 英語教育充実のために、国の全面実施に先駆けて平成28年度から小学校3・4年生においてオリジナル・テキストを活用した年間35時間の英語活動を実施した。
- 小学校英語における教師の指導力向上を主たる目的に、市費によるコーディネーターを配置して研修の充実を図った。
- 中学校1校をモデル校として、2年間に渡ってタブレット活用による授業の調査研究を実施した。

◆課題

- ICT機器・環境の整備について学校間の差があることから、早急な対応が必要である。

施策の目的

- グローバル化を見通して国の全面実施に先駆けて小学校英語教育に取り組むために、教員研修の充実を図る。
- ICT社会の進展に対する対応力を育むことを目的に、タブレット端末等を活用した授業を実施するための基盤整備を行う。
- 中学生の生徒会活動を中心に、生徒自らの問題意識に基づく解決を支援して市民性を育む。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
英語教育の充実	継続	教員研修の企画・運営、ALT(外国語指導助手)の有効活用等を行い、教員の英語指導力を高める。(英語教育コーディネーターの配置は平成30年度で修了)	学校教育
中学校生徒会活動の推進 (子どもサミットの実施)	継続	中学校生徒会を基点として、子ども自らが自分たちの生活課題や社会課題に気づき、問題を自治的・自発的に解決していく能力や態度を育む。	学校教育
中学校への無線LAN及びタブレット端末機の導入	新規	中学校の普通教室への無線LANの導入及びタブレット端末機を導入し、授業での活用を通して、生徒の「情報活用能力」の育成を図る。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
英語教育コーディネーター等による研修実施	英語活動・英語科の実施に向けて、市のコーディネーター等を活用した研修を実施した小学校数	平成29年度 11 校	令和2年度 11 校	令和2年度 16 校
タブレット活用による授業の実施	小中学校において、タブレット端末機を活用して授業を実施した学校数	平成29年度 小 15/16 校 中 1/6 校	令和2年度 小 16/16 校 中 6/6 校	令和2年度 小 16/16 校 中 6/6 校

現状と課題

◇現状

○障がいのある人の人権をテーマにした「人権教育の手引き1」を発行し、市内の全小中学校の年間指導計画に位置づけて指導の徹底を図った。

◆課題

○依然として人権問題に係る問題行動が発生しており、全小中学校での組織的・継続的な取組が必要である。
○インターネット上の人権侵害や性的マイノリティへの人権等、新たな人権問題に対応できる教育活動が求められている。

施策の目的

○多様な人権問題への対応を図り、組織的・継続的な取組にしていくために、小中学校における教材の作成や指導計画への位置づけを行い、人権教育の充実を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
人権教育の推進 （「手引き」のシリーズ化）	継 続	障がい者問題に続き、性の多様性(LGBT)やネット上の人権問題、外国人の人権等の様々な人権問題をテーマとして取り上げ、「手引き」をシリーズ化して、全校の年間指導計画に位置づけて取組を推進する。	学校教育
中学校区を単位とする研修の充実	継 続	中学校区を単位として、小中連携のもとに学習指導や生徒指導、人権教育の推進を図る。(人権・男女共同参画推進課との連携)	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
人権教育の手引きシリーズの授業活用	「人権教育の手引き」(1～3)を教育指導計画書に位置づけ、全校で取り組んだ学校数(注1)	平成29年度 20 校	令和2年度 22 校	令和2年度 22 校
新たな人権課題に関する校内研修の実施	ネット上の人権侵害やLGBT等の新たな人権課題について校内研修を実施した学校数	平成29年度 18 校	令和2年度 22 校	令和2年度 22 校

注1

「全校で取り組んだ」学校数は20/22校であるが、他の2校については一部の学年で「手引き」に掲載されている教材と差し替えを行い、別教材で指導を行ったためであり、授業自体は全校・全学年で実施できている。

現状と課題

◇現状

- 臨床心理士を活用した相談事業については、毎年延べ400名程の児童生徒を対象に実施している。
- 平成28年度からは通級教室未設置地区に対して、市費による巡回通級指導事業を実施した。

◆課題

- 指導上特別な配慮を要する児童生徒の数は年々増加しており、体制や備品等の充実を図る必要がある。

施策の目的

- 増加し続ける指導上特別な配慮を要する児童生徒やその保護者のニーズに応じた教育活動を推進するため、指導体制や備品等の拡充を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
特別支援教育充実 (臨床心理士活用、九大連携)	継続	臨床心理士を学校に派遣し、特別な支援を要する児童生徒への対応や指導方法について教職員の研修に当たらせるとともに、就学指導員会や通級指導教室、九州大学総合臨床心理センター等、関係機関との連携を支援する。	学校教育
特別支援教育推進体制の充実	継続	各校において、特別支援教育コーディネーターを中核とした体制の充実と日常的な交流教育を実施する。また、交流教育を支える特別支援教育支援員を適宜配置する。	学校教育
特別支援教育へのICT活用	継続	小学校の児童用PC(ディスプレイ分離型ノート)に、タブレット操作が可能な特別支援教育専用アプリケーションを導入し、特別支援学級の児童及び通常学級で学習に対する課題を有する児童の学習指導に活用する。	学校教育
市による巡回型通級指導の充実	継続	通級指導教室が未設置の二丈地区に対して市費による指導員を配置し、学校を巡回して対象となる児童生徒への個別指導を実施する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
小・中・高における移行支援の達成率 (注1)	個別の支援計画を作成した児童生徒の進学に際して、移行支援計画書に基づく連絡を実施した割合	平成28年度 小>中 100%	令和2年度 小>中 100% 中>高 100%	令和2年度 小>中 100% 中>高 100%
児童生徒の発達にかかる相談件数 (注2)	臨床心理士等を活用して、発達にかかる相談を実施した児童生徒の延べ人数	平成28年度 446 名	令和2年度 500 名	令和2年度 581 名

注1：中学校から高校へ向けての移行支援の取組は、平成30年度から実施

注2：相談件数は、臨床心理士による学校巡回と東風小・南風小で実施した来所型相談の合計人数

現状と課題

◇現状

○平成29年度までに、市内の全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校・家庭・地域の連携と協働による教育活動のための組織を整備した。

○核家族化や少子化、地域とのつながりの希薄化により、家庭・地域の教育力の低下が懸念されている。

◆課題

○コミュニティ・スクールに関する保護者層以外の市民の認知度・参加度が低い。

○同年代や年代の異なる仲間、地域の大人と交流する機会が減少し、子どもがコミュニケーション能力を向上させる機会が減少している。

施策の目的

○本市におけるコミュニティ・スクールを核とした学校・家庭・地域の連携と協働による教育活動の意義や価値を周知し、全市民によるさらなる参加・参画の充実を図る。

○学校・家庭・地域が協働・連携し、それぞれの強みを活かして青少年の健やかな育成を図る。

○子どもたちに自然の中での体験活動や地域の大人との交流などの機会を提供し、将来、地域で活躍する人材を育成する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
コミュニティ・スクールの推進	継続	全小中学校を学校運営協議会を中心とするコミュニティ・スクールとし、定期的な評価を実施して家庭や地域と連携した教育活動を推進する。また、中学校区コミュニティ・スクールを単位として、小中連携教育を実施する。	学校教育
学力向上地域協働	継続	土曜授業等を中心に地域人材を中心とするサポートティーチャーを活用し、児童生徒の学力課題に応じた個別指導等の学習支援を実施する。同時に地域住民については、学校教育への参画・協働意識の高揚を図る。	学校教育
「E-フェスイとしま」の開催 (重点プロジェクト)	継続	「いとしま学」を基軸として、市内小中学校・高校・庁内各課の連携のもとに、生涯に渡って行う本市の特色ある教育活動の価値を市民に啓発する。	学校教育
「学校の魅力」PR (重点プロジェクト)	継続	市内小中学校の特色ある教育の取組を保護者目線で発信することで、市内外の子育て世代に学校の魅力や情報を広め、市や学校の教育方針・施策・事業等への関心を高める。	学校教育
校区公民館での学校外活動の推進	継続	放課後等の学校外の時間に、校区公民館で子どもたちにさまざまな体験活動の機会を提供するとともに、子どもと地域のつながりを強化する。	生涯学習
子ども会、校子連、市子連への支援を通じた地域の教育力向上	継続	市子連と連携し、ジュニア・リーダーの育成・派遣などの支援を行うことで地域の子ども会活動の活性化を図る。	生涯学習
青少年育成指導員による地域の特性に合わせた環境づくり	継続	青色防犯パトロールや地域イベントへの参加など、地域の特性に合わせた犯罪被害の防止や子どもが健やかに育つ環境づくりを推進する。	生涯学習
ドリームトレーサー事業	継続	小学4～6年生を対象にキャンプなど様々な体験活動をとおして、生きる力や豊かな心を身につける。	生涯学習
どんぐり事業	継続	中学生・高校生を対象とし、仲間と共に自主的に活動の企画・運営をすることで、仲間と協力する力、自主性を身につける。	生涯学習
ジュニア・リーダー養成事業	継続	市子連と連携してジュニア・リーダー研修会を実施し、地域における子ども会活動のリーダーを育成する。	生涯学習

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
学力向上地域協働事業 実施校数	土曜授業等を活用して、学校・家庭・地域の連携による教育活動に取り組んだ学校の数	平成29年度 17 校	令和2年度 22 校	令和2年度 22 校
「糸島の教育」に関する 市民満足度	E-フェスいとしま開催時の市民満足度調査における「満足」者数の割合	—	令和2年度 70.0 %	令和2年度 未実施
ドリームトレイサー講座 修了者数	ドリームトレイサー事業の平成22年度からの延べ修了者数	平成29年度 263 名	令和2年度 371 名	令和2年度 396 名

現状と課題

◇現状

- 1人ひとりの学習ニーズや学び方に応じた学習機会の提供のため、出前講座の実施や生涯学習情報誌の発行などを行っている。
- 学んだことを評価される機会、活用する機会の拡大が望まれている。
- 定例おはなし会(本館:毎週土曜日、二丈館・志摩館:毎月1回)の他、0歳児のためのおはなし会、1歳から2歳児のためのおはなし会を実施している。
- 読み聞かせボランティア養成講座や小学生読書リーダー養成講座、中学生読書サポーター養成事業を実施している。
- 家読(うちどく)推進リーフレットを小中学校の各家庭に配布し、家庭内での読書習慣の大切さの啓発を図っている。

◆課題

- 高齢化、多様化していくライフステージに対応した、市民の生涯学習環境を整備することが必要である。
- 学齢が進むほど読書をする時間がとれないことや保護者の読書ばなれも深刻化しているため、家庭内での読書習慣を定着させることが必要である。

施策の目的

- 長期総合計画の基本目標である「みんなの力で進める協働のまちづくり」を実現するためには、市政情報をはじめとする地域の課題を市民と共有するとともに、生涯学習機会の充実を図ることが重要である。
- 学んだことを活かせる環境を整え、「市民が市民に伝える生涯学習の形」を推進する。
- 読み聞かせボランティアや学校内での児童、生徒の読書リーダーを育成することにより、市民の読書習慣定着を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
出前講座の実施	継続	市民が希望する時間場所に講師を派遣し、市政の説明や専門知識を活かした講義・実習などを行う。	生涯学習
生涯学習情報誌の発行	継続	市民が参加できる生涯学習関連事業を文化・教養・スポーツ・健康等の分野ごとに紹介した情報誌を発行し、生涯学習のきっかけを提供する。	生涯学習
いとしま天文台事業	継続	技能や知識を有する市民にボランティア活動を行ってもらい環境づくりと、市民の学習機会の創出の一環として、いとしま天文台による観望会を行う。	生涯学習
出前講座の外部講師推進	継続	より高度で魅力的な講座のため、嘱託職員なども含めた、講師の外部委託の推進を行う。	生涯学習
学習支援ボランティア派遣事業	継続	小中学校の授業へ多様な技能や知識を持つ地域のボランティア講師を派遣することにより、学んだことを活かす機会を提供する。	生涯学習
市立図書館の運営	継続	糸島市図書館本館、二丈館、志摩館の各館にそれぞれの特徴を持たせ、市民が利用しやすい図書館運営を行う。	生涯学習
おはなし会や各種講座・研修等の実施	継続	定例おはなし会の他、読み聞かせボランティア養成講座、一般向けの教養講座を開催する。	生涯学習
小学生読書リーダー養成講座の開催	継続	市内の小学生を対象に読書リーダー養成講座を開催し、校内での読書活動を推進する。	生涯学習
中学生読書サポーター養成講座の開催	継続	市内の中学生を対象に読書サポーター養成講座を開催し、校内での読書活動を推進する。	生涯学習

糸島市読書啓発ポスターコンクールの実施	継続	市内の小学生に対してポスターコンクールを実施し、読書啓発を図る。	生涯学習
家読(うちどく)の推進	新規	家族みんなで読書を楽しむ活動を推進する。	生涯学習

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
出前講座の実施回数	市民等からの申請に基づく出前講座の実施回数	平成29年度 314 回	令和2年度 400 回	令和2年度 59 回
図書館の貸出冊数	糸島市図書館の図書貸出冊数 (3館の合計)	平成28年度 599,627 冊	令和2年度 600,000 冊	令和2年度 482,937 冊

現状と課題

◇現状

○生涯学習の拠点として各校区公民館において、地域の課題やニーズに合った各種の公民館講座等を開催している。

◆課題

○講座によっては、参加者が少数であったり、年代が固定しているものもあることから、公民館講座のメニューの工夫・充実等を図る必要がある。

施策の目的

- 利用者や地域ニーズに合った公民館講座のほか、異世代交流等も視野に入れた公民館事業を展開する。
- 公民館の活動内容を幅広く周知する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
講座等の開催	継続	高齢者教室、健康づくり講座、コミュニティカレッジ、学校外活動促進事業等の公民館講座を開催する。併せて、公民館だよりや広報「いとしま」、ホームページなどで周知する。	生涯学習
団体、サークル等支援	継続	地域団体、学習サークル等への自主活動・自主運営等を指導、助言する。特に、公民館講座受講後のサークル化を支援する。	生涯学習
公民館だよりの発行	継続	15公民館で「公民館だより」を発行し、公民館活動、講座等のお知らせしていく。また、公民館だよりはホームページにも掲載する。	生涯学習

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
公民館講座受講者数	公民館が主催する各種講座の受講者延べ人数	平成28年度 22,657 名	令和2年度 24,000 名	令和2年度 5,201 名
公民館自主活動サークル登録数	自主活動サークルの登録団体数	平成29年度 421 団体	令和2年度 450 団体	令和2年度 407 団体

現状と課題

◇現状

- 日頃からスポーツに親しんでいる市民の割合は、25%（市民満足度調査）。
- 特に30代から50代女性が運動内容や指導を受けた人が少なく、この年代の体育施設利用者も伸びていない。
- 地域活動指導員やスポーツ推進委員により、教室等を実施する等、市民の健康づくり・体力づくりの支援を行っている。
- 平成26年度から福岡市をスタート、糸島市をフィニッシュとする福岡マラソンを実施。ランナーとしてばかりでなく、ボランティアや沿道応援等、多くの市民が参加する大会となっている。

◆課題

- 健康づくりや体力づくりには、体力・運動能力の現状把握が不可欠。
- 市民がスポーツに参加するきっかけづくりが必要。
- きっかけを与えスポーツの裾野を広げる事は市が、競技スポーツの振興は体育協会が、と市と体育協会が両輪の役割をはたしスポーツ振興を図ることが必要。

施策の目的

- スポーツ人口の裾野を広げるため、きっかけの場の提供を行う。
- する(play)スポーツだけでなく、「みる・する・支える」スポーツの推進を行う。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
スポーツ体験教室等の実施	継続	専門知識をもった地域活動指導員による運動講座を行う。世代毎にターゲット絞ったスポーツ教室等を行う。	生涯学習
ニュースポーツ教室の実施	継続	校区や行政区等において、スポーツ推進委員等によるニュースポーツの実技指導を実施する。	生涯学習
体力・運動能力テストの実施	継続	スポーツ推進委員により、生産年齢世代や高齢世代等世代に応じた体力運動能力テストを実施する。	生涯学習
体育協会との連携	継続	体育大会やスポーツフェスティバルを共催する等連携を図り、市の競技スポーツの振興を図る。	生涯学習
福岡マラソンの開催	継続	福岡マラソン実行委員会や糸島協働会と調整を行い、大会を成功に導く。糸島市独自のおもてなし事業を実施し、大会を盛り上げる。	生涯学習
小中学校施設開放事業	継続	スポーツ振興及び地域コミュニティの確立を目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校施設の開放事業を進める。	生涯学習

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
日頃からスポーツに親しんでいる人の割合	市民満足度調査により調査	平成29年度 27.1 %	令和2年度 33.3 %	令和2年度 25.4 %
福岡マラソンおもてなし事業の参加者数	ボランティアや沿道イベント等、福岡マラソンに係るおもてなし事業に参加した人数	平成30年度 1,101 名	令和2年度 1,650 名	令和2年度 未実施
体育施設利用者数	社会体育施設を利用した人数	平成30年度 153,137 名 (見込み)	令和2年度 170,000 名	令和2年度 113,968 名

現状と課題

◆現状

- 市内には永い歴史や地域の特色等を示す貴重な文化財が存在する。
- 特に多くの埋蔵文化財があり、8ヶ所の国指定史跡をもつ。これは県内では福岡市、久留米市に次ぎ、太宰府市と肩を並べる数である。(三雲・井原遺跡、新町支石墓群、怡土城跡、雷山神籠石、志登支石墓群、曾根遺跡群、銚子塚古墳、釜塚古墳)
- 博物館等の総入館者数は近年、増加基調にある。その要因としては、市民に関心の高いテーマの展示会の開催や、市民向けの歴史講座等を定期的に開催していることがあげられる。

◆課題

- 貴重な文化財の保護が十分でなく、市民に貴重な文化財の存在が十分に認識されていない。
- 史跡を保存・活用するために史跡公園として整備する必要があるが、整備されているのはごく一部であり、整備へ向けての計画作成が急務である。
- 講座等は、体験要素を盛り込んだ、わかりやすく楽しめる講座等は人気が高いが、内容等により参加者数にばらつきがあるため、より魅力あるテーマ性や内容の充実が必要である。

施策の目的

- 市民の文化財への理解をより深めるため、遺跡を活用したイベントを開催する。
- 市民にとってより身近な、市指定文化財の新規指定を行い、広報等を用い積極的に周知化する。
- 展示会や講座の開催を通じて、糸島市の文化財をより多くの市民に紹介する機会を設け、市民の歴史への関心・郷土愛の向上に努める。また、「いとしま学」など市民にわかりやすく楽しめる教材を講座等で活用することにより、市民に広く歴史・文化を学び楽しんでもらう機会を創出する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
大人のためのいとしま学の推進	継続	小・中学校で使用している「いとしま学」のテキストを利用し、出前講座や博物館講座によって一般市民向けにいとしま学の講座を実施する。	文化
特別展・企画展・博物館講座の実施	継続	博物館・資料館において、様々なテーマの展示会や歴史講座等を開催し、市民が糸島の歴史・文化に親しみ、学習できる機会を提供する。	文化
楽しみながら学ぶ歴史体験教材の活用	継続	市民が体験を通じて楽しく文化財を学べるよう体験教材を活用した講座を開催する。また、講座等を指導するボランティアの育成も行う。	文化
史跡の整備事業	継続	国指定史跡を保存し、活用するための保存活用計画の策定のための準備を行う。	文化
埋蔵文化財発掘	継続	国・県・市等の公共事業及び民間の開発事業等に伴い破壊される埋蔵文化財の発掘調査を実施する。	文化
指定文化財の指定・管理	継続	市指定文化財の新規指定へ向けて調査を行う。	文化
重要遺跡確認調査	継続	史跡の保存活用に向けて発掘調査を実施し、史跡の実態の解明に努める。	文化

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
博物館・資料館の入館者数	博物館・資料館の年間入館者数	平成28年度 38,994 名	令和2年度 40,000 名	令和2年度 12,833 名
指定文化財の数	新規指定文化財の数(累計) (追加指定も1件としてカウントする)	平成28年度 10 件	令和2年度 17 件	令和2年度 17 件

※指定文化財の数の現状値は、平成25年度からの新規指定件数の累計

現状と課題

◇現状

- 文化振興のための主催事業として「みんなのコンサート」、「中学校美術部生徒作品展」を実施している。
- 共催事業として「糸島市吹奏楽祭」、文化協会「芸術の祭典」、「小学生書道作品展」を実施している。

◆課題

- 心にゆとりと潤いを持ち、生活を豊かにする文化や芸術に親しむ機会が求められている。
- 子どもたちの豊かな情操を育み、文化・芸術活動に取り組むきっかけとして、優れた文化・芸術に接する機会が求められている。
- 市民主体の文化・芸術活動の振興を図る。

施策の目的

- 身近なところで文化・芸術に触れることができる環境を整え、心豊かな住みよいまちづくりを進める。
- 市民の創作意欲を刺激する芸術に親しむ機会を提供する。
- 文化振興のため市民主体の文化・芸術活動や事業を支援する。
- 伊都文化会館や伊都郷土美術館の活用を進める。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
文化・芸術事業の実施	継続	市民に身近に文化・芸術に触れる機会を提供するためみんなのコンサート(2回／年)を開催し、中学生の文化・芸術活動の振興のため中学校美術部作品展を開催する。	文化
市民の文化・芸術活動への支援	継続	市民主体で実施される「糸島市吹奏楽祭」や糸島市文化協会「芸術の祭典」を共催するほか、教育委員会の後援などにより市民の文化・芸術活動の振興を図る。	文化
伊都文化会館の利用促進	継続	市民にとって利用しやすい施設とするために指定管理者と定期的に協議し、利用促進を図る。	文化
伊都郷土美術館の活用	継続	美術館の利用を促進するため文化課主催事業を開催(1回／年)する。	文化

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
伊都文化会館の稼働率	稼働率＝利用日数÷利用可能日数	平成28年度 65.6 %	令和2年度 78.4 %	令和2年度 57.3 %
市主催の文化事業の参加者数	市が主催するコンサートなどの文化事業の年間の参加者数	平成29年度 772 名	令和2年度 1,050 名	令和2年度 244 名

現状と課題

◇現状

- スクール・ソーシャル・ワーカー(SSW)の配置を年々充実させ、不登校からの復帰率を向上させた。
- 学校満足度調査(Q-U)における満足度割合は全国平均に比べて高い。

◆課題

- 不登校の発生率は、依然として全国平均に比べて高く、とりわけ家庭要因に起因するケースの割合が高い。
- いじめの認知数は全国に比べて低く、教師による発見割合も低いことから、継続的・組織的な取組が必要である。

施策の目的

- 不登校対策におけるSSWをはじめとする関係機関の働きを強化し、不登校の未然防止及び早期解消を図る。
- 学校満足度調査の分析や相談機関の連携を強化し、いじめや不登校の未然防止等、きめ細かな生徒指導を充実させる。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
中学校少人数(中1 35人)学級の実施	継続	中学校1年生に対し生活習慣や学習習慣、教科の学び方等をきめ細やかに指導して「中1ギャップ」の解消を図るために、市費負担教職員を任用して35人の学級編制を実施する。	学校教育
学校生活満足度調査(Q-U)の実施と活用	継続	学校生活(学習・生活)への適応度や満足度を把握するために、市費によるQ-U調査を実施し、分析に基づく学級経営評価や個別面談等、期に即した生徒指導を推進する。	学校教育
学校問題解決支援(SSW配置・派遣)の充実	継続	不登校問題を中心に、学校の申請に基づいてスクール・ソーシャル・ワーカーを派遣し、家庭と連携した教育相談及び生徒指導を実施する。	学校教育
糸島市教育相談室の設置と運営	継続	市教育センター内に相談室を設置して相談員を置き、不登校やいじめ、発達障がい等の問題について、電話や通所による保護者相談に応じる。	学校教育
糸島市適応指導教室「すばる」の設置と運営	継続	市教育センター内に適応指導教室を設置して指導員を置き、不登校児童生徒の中で小集団での生活が効果的であると考えられる者を対象に指導を行い、学校への復帰を促す。	学校教育
「いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施	継続	市や学校の基本方針に基づいて、いじめを生まない学校づくり、早期発見・早期対応に継続的に取り組むとともに、「いじめ防止等対策連絡協議会」や「いじめ防止等対策委員会」を設置し、組織的対応を推進する。	学校教育
不登校対応指導員の配置	継続	学校やSSWと連携し、不登校児童生徒の中で登校刺激が有効と考えられる対象者への家庭訪問や安否確認を行うための嘱託員を配置し、不登校児童生徒の学校復帰を支援する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
不登校発生率	不登校(年間欠席日数30日以上)の児童生徒数 ※全国平均を100とした時の値	平成28年度 小 140 中 115	令和2年度 小 100 中 100	令和2年度 小 155 中 135
学校生活満足度調査(Q-U)における満足度	Q-U調査において「満足群」とされた児童生徒数の割合 ※全国平均を100とした時の値	平成28年度 小 134 中 160	令和2年度 小 160 中 165	令和2年度 小 135 中 133

現状と課題

◇現状

- 学習習慣定着事業を実施し、平成28年度は小学校16校中15校、中学校6校中2校において、放課後等の時間を活用して家庭での学習習慣が未定着の児童生徒への個別指導を実施した。
- 就学援助に関しては平成29年度から支給額増や入学前支給等の改善を実施した。
- 経済的・社会的格差によって学びの機会が制限されている。

◆課題

- 依然として学習習慣が未定着の児童生徒が一定割合で存在し、全国平均比して定着率が低い傾向にある。
- 経済的・社会的格差による制限を可能な限りなくし、安価で、自由な時間・場所で学べる機会の創出が必要となっている。

施策の目的

- 家庭での学習習慣の定着に向けて、コミュニティ・スクールの活動との連携を図って引き続き個別指導等の支援を行う。
- 子どもの学校外における体験活動、交流活動、学習活動を、無償又は安価な参加費で実施することで、家庭の所得に影響を受けない学習機会の提供を行う。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
学習習慣定着事業	継続	家庭での学習習慣定着が困難な児童生徒等に対して、地域人材や教職員免許を有する外部講師等を活用して、放課後を中心とする少人数での個別指導を実施する。	学校教育
就学援助の充実	継続	保護者の経済的状況が原因で就学に援助が必要な児童生徒に対して、新入学用品費の入学前支給を初めとする経済的支援を保護者の収入状況に応じて実施する。	学校教育
無償又は低額負担での学校外体験・学習活動の充実	継続	子ども向けには、公民館講座やドリームトレイサー事業、大人向けには、公民館講座や出前講座を実施し、無償・低額な負担による学習機会の提供と情報発信を行う。	生涯学習

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
学力テスト等で、学力低位にある児童生徒の割合	市費学力テストの結果、低位層(小学校3段階評価で評価1、中学校5段階評価で評価1・2)に位置する児童生徒の割合	平成29年度 小 24.0 % 中 26.0 %	令和2年度 小 15.0 % 中 15.0 %	令和2年度 小 23.5 % 中 19.4 %

現状と課題

◇現状

○教育環境が複雑・多様化する中で、学校に求められる役割も増大し、教職員の長時間労働が常態化している。

◆課題

○平成26年度から実施しているEAPによる相談事業は、相談件数が少なく活用が十分には図られていない。

○教職員は、勤務態様の特殊性もあり、勤務時間の管理が十分に行われていない。

施策の目的

○ストレスチェックやEAP相談事業により教職員のメンタル不調を早期に把握し、教職員の心身の健康保持に取り組む。

○教員の勤務時間の適切な把握や業務内容の見直しを行い、勤務時間削減を図ることによって、教職員の心身の健康保持を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
教職員職場環境の整備(メンタルヘルス相談・ストレスチェック)	継続	教員のメンタル不調を早期に発見するため、メンタルヘルスチェックを定期的に行い、集団分析による職場環境改善を図る。また、EAPによる相談事業の教職員への周知を行い、相談事業の利活用を推進する。	教育総務
教職員職場環境の整備(学校現場における業務適正化)	新規	学校現場における業務内容や中学校における部活動など、教職員の長時間労働要因の見直しを行い、超過勤務削減に向けた取組を行う。	教育総務

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
ストレスチェック受検率	市内小中学校教職員のストレスチェック受検率	平成29年度 84.3 %	令和2年度 100.0 %	令和2年度 97.6 %

現状と課題

◇現状

- 小中学校施設については、人口が増加した昭和50年代に建設された施設が多く、老朽化が進んでいる。
- 小中学校においては、完全給食を実施しており、二丈中学校及び福吉中学校以外の学校においては自校で給食調理を行っている。
- 少子高齢化の進展に伴い、児童生徒数が減少し、標準規模に満たない学校が増えている。
- 学校施設や社会教育施設は、人口急増時に建築された施設が多く、老朽化が著しい。
- 社会教育施設は、設置後年数が経過しており、いずれも老朽化が著しい。

◆課題

- 小中学校施設の老朽化に伴い教育環境の向上のため大規模改造事業の実施が必要であるが、多額の費用を要し計画的な実施が必要である。
- 給食施設が老朽化し、給食調理において衛生上の課題が生じており施設改修を行う必要がある。
- 児童生徒数の減少によりクラス替えができない学校が増加し、学校の小規模化が進んでおり、学校規模の適正化を図る必要がある。
- 施設の老朽化に伴い安全性の課題が生じており、また適切な維持管理に向けた計画的な改修、修繕が必要になっている。
- 安全な社会教育施設の確保と長寿命化。

施策の目的

- 老朽化した小中学校校舎の計画的な大規模改造事業実施により、安全で快適な教育環境を確保する。
- 学校給食において、衛生的かつ効率的に給食を提供するため、運営方法や施設整備方針を作成する。
- 子どもたちのより良い教育環境を提供するため、望ましい学校規模の検討を行い、保護者や地域住民と話し合いながら、学校規模の適正化に取り組む。
- 児童生徒や社会教育施設の利用者が、安全に快適に施設の利用ができるよう、計画的な改修、修繕を行う。
- 危険箇所の早期発見、早期対応により安全な教育施設を確保し、また長寿命化を図る。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
老朽校舎大規模改造事業の計画的な実施	継続	児童・生徒の安全で快適な教育環境を確保するため、大規模改造事業を計画的に実施する。	教育総務
給食施設整備方針の策定	新規	安定的かつ衛生的に給食を提供していくため、効率的な給食運営や施設改修方針を作成する。	教育総務
学校規模の適正化	継続	地域代表者や学校関係者などによる検討委員会を設置し、学校規模適正化の基本的考え方や具体的方策を検討し、適正化に向けた取組を行う。	教育総務
公共施設等管理計画に基づく施設の改修・修繕	継続	公共施設総合管理計画に基づき、アセットマネジメントの取組を推進し、安全で快適な施設利用の提供を図る。	全課共通

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
大規模改造事業実施率	大規模改造事業を実施する学校数 (H30実施計画計上分)	平成29年度 1／5 校	令和2年度 3／5 校	令和2年度 4／5 校

現状と課題

◇現状

- 市教委と学校が教材や文書書式等を共有するG-sessionを開設し、現在1502個のファイルを共有している。
- コミュニティ・スクールを全校で実施したことに伴い、登下校見守りや地域連携防災訓練を実施している学校は年々増加している。
- 教育委員会内に生徒指導員を配置し、下校時の見守り活動や警察と連携した生徒指導等に活用することで、生徒指導に関する情報を学校に適宜提供している。

◆課題

- UPZ圏内の学校については地域連携による引き渡し訓練等を実施できているが、その他については差が見られる。
- 教職員の業務用PC老朽化に伴う入替とともに、より高次のセキュリティ対策が必要である。

施策の目的

- 校務用PCの早急な入替やセキュリティ指針の策定を施して情報管理の安全性を高めるとともに、学校教育ネットワークの充実を図って校務の効率化を推進する。
- コミュニティ・スクールの仕組みを活用した登下校対策や防災訓練等を実施し、学校・家庭・地域の連携と協働による安全・安心な教育環境を構築する。
- 生徒指導員を配置し、従来の下校時見守りや警察との連携に加えて校内巡回等を充実させ、生徒指導に関する教職員との協力関係を構築する。

主な取組・事業

取組・事業名等	概 要		所管
教職員校務用ICT環境の充実	新規	教職員が公務遂行のために小中学校で使用するパソコンの定期的な更新を実施するとともに、市内の教育ネットワーク・システムの充実に向けた調査研究を行い、セキュリティ強化や校務の効率化を図る。	学校教育
学校教育ネットワークの充実 (簡易データベースの作成)	継続	学習指導の準備や校務遂行にかかる教職員負担を軽減するとともに、優れた取組を共有化するために従来から実施に取り組んできた情報のネットワーク化をさらに推し進め、教職員が必要な情報を簡単に検索出来るシステムを構築する。	学校教育
地域連携による防災教育の推進	継続	地震や風水害等の災害に対して小中学校が従来から実施してきた防災訓練をさらに推し進め、引き渡しや合同非難、災害ボランティア等の取組を充実させ、自助・共助の理念を広げる防災教育を実施する。	学校教育
生徒指導員による定期巡回	継続	市費による嘱託生徒指導員を教育委員会内に配置し、地域と連携した下校時の見守り等の安全対策や警察と連携した非行防止等の生徒指導、小中学校の防犯対策等を充実させる。	学校教育
地域連携による登下校見守り活動の推進	継続	全小中学校においてコミュニティ・スクールの取組を活用し、通学路や歩行・自転車運転マナーといった交通安全指導や不審者対対応等の安全対策について、各種機関・団体と連携した見守り活動を推進する。	学校教育

指 標

指 標	指標の概要	基準値	目標値	実績値
学校教育ネットワークにおける保管ファイル数	市教委と小中学校をつなぐG-sessionにおける教材・文書書式等のファイル共有数	平成29年度 1,502 個	令和2年度 2,000 個	令和2年度 4,824 個
地域連携による防災訓練実施校数	コミュニティ・スクールの取組の一環として地域連携による引き渡し等の防災訓練を実施した学校数	平成29年度 15 校	令和2年度 22 校	令和2年度 0 校

8 資料

教育委員会委員名簿（令和3年3月31日現在）

区 分	氏 名
委 員（職務代理者）	西 憲 一 郎
委 員	古 川 泰 永
委 員	松 尾 実 恵
委 員	宗 聖 子

令和2年度糸島市教育委員会組織機構図

